

ニュースリリース(2018年2月22日)

「健康経営優良法人 2018」に認定

北陸予防医学協会は、2018年2月20日(火)、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人の大規模法人部門において、健康保険組合等と連携して優良な健康経営を実践している法人として、昨年につき2年連続で「健康経営優良法人 2018(ホワイト500)」に認定されました。

健康経営優良法人認定制度は、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、顧客や取引先、従業員・家族、地域などのステークスホルダーから「従業員の健康管理を経営視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的とした認定制度です。2018年度の認定法人は、大規模法人部門(ホワイト500)541法人、中小規模法人部門775法人(県内から17法人)が認定されました。

北陸予防医学協会では、今後も職員一人ひとりが健康で生き生きと働ける職場づくりに取り組んでいくとともに、企業・業界単位での安全衛生の取組の強化のため、労働者の健康確保対策や職場におけるメンタルヘルス対策等の推進のみならず、協会けんぽ等が取り組む特定保健指導や健診データの活用を促進し、企業や保険者とのヘルスコラボレーションを推進してまいります。



左から、当協会 CHO 担当の仙石常務理事、安全衛生担当の保井保健師、協会けんぽの松井支部長

※詳細は以下、経済産業省 Web サイトをご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/press/2017/02/20180220003/20180220003.html>